今日労働団体の運動へ加へられる行動を持ちアジトを持つて団体な
斗争を経行してゐるものに対して果して大山氏は私を感じないで
あらうか！
無産政党は 党は 単に内閣と同申内閣と噂かと違つてゐるといふ事実
て述べ、全労運動に対して干渉しないと云ふ協心内閣の声明に対し
て祝意を表してゐるのであるか如くである。もし人々その真意か来るべき従達
全を目指す協は内閣の氏嫌政治、来「非常時」来るの利用に
あるとしてゐ、主義は綱争の危険を認識しまい、従つて政党に
ける労働組合の地主階級の極めて勅性を目標[illegible]弁償しないことを弘
避けられずに而、協は内閣と同申内閣の論の相違なしの後かを
信じて[illegible]労働の[illegible]無事な[illegible]を信償
にならぬ様しなのである。
労働者[illegible]協力[illegible]前氏は一ヶ月に前も全協政党の運動あるを

我々同様に吾々があらゆる事態の真相を憚かりて大山、河上氏等に
速問！ をつけその意義を説明されんことを期待して貰ふ
解を避け曖昧なる言葉の論理のみを吐かしめ両氏に対して大衆
は絶えず抗議する批判をもつことを主張する。かくて大衆は実に共協せ
全く論争するを労来協力を代表する労働大衆を結集しこれ
ものでなく実質をつくすべく大衆の支持すべく[illegible]あるを認識し[illegible]
七月三日附で全労党其他[illegible]協議会に提出[illegible]
協議会の全大衆の[illegible]を大衆の獲得を主として大衆的に
討論するであらうかその結果[illegible]
[illegible]労働者[illegible]言ふまでもなく労力[illegible]党へを除く[illegible]労力[illegible]党に
[illegible]政治に対する[illegible]は斗争[illegible]樹立[illegible]はないつ[illegible]
[illegible]「不便」だとか[illegible]言ふて[illegible]内閣の獲得は政策の前に[illegible]
を下すべく[illegible]主義に[illegible]事実に[illegible]れて労農党、新党準備